

令和3年1月8日に発令され、3月5日に期間を延長した「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」及び「埼玉県における緊急事態措置」を踏まえ、施設の取扱いを下記のとおりとさせていただきます。

## 記

越谷市におきまして、新型コロナウイルス感染拡大の防止を図るため、令和3年3月21日（日）までの施設利用の新規受付を停止いたします。また、夜間の利用につきましては、20時までの利用とさせていただきますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

（すでに上記期間に予約をされている場合は、施設をご利用になれます。その際は、感染対策を十分に講じたうえでの利用を強くお願いいたします。）